

整理番号	資料名称	該当項目	質問内容	回答
1	【資料1】企画提案競技実施要領	6 共同企業体の取扱い	「共同企業体で参加申請する場合は、次のとおりとすること」とございますが、弊社の100%出資会社(完全子会社)については、共同企業体として結成せずとも、提案のメンバーとして参画することは問題ないという認識でよろしいでしょうか。 また、弊社あるいは完全子会社から一部業務を再委託する場合、共同企業体の申請ではなく、契約前に再委託の事前承諾をいただいたうえで事業を進めるといった認識でよろしいでしょうか。	前者についてはご認識のとおりです。 後者についてはご認識のとおりですが、再委託は原則禁止とします。 ただし、あらかじめ書面により県の承諾を得た場合は再委託を行うことができます。 なお、再委託を行う可能性がある場合はあらかじめ企画提案書においてお示しください。
2	【資料1】企画提案競技実施要領	8 企画提案書の提出(1) 提出書類⑤「賃金水準の向上」に関する取組を評価する資料	「a 直近年及びその前年の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」 b 事業者が給与等受給者一人当たりの平均給与額の対前年増加率について事前に割合を計算した資料(任意様式)」とございますが、弊社としてはこれまで「税理士又は公認会計士等により賃上げ実施を証明いただいた書類」をもって、秋田県庁様の別の案件や、官公庁様へのご提案含め各種案件で提示させていただいており、ご承認いただいております。 本案件につきましても、国交省資料等を参照しながら税理士等による確認を実施の上、当該税理士等による署名を行った所定のフォーマットをご提出することで賃金水準の向上を証明するものとしてご承認いただくことは、問題ないという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
3	【資料1】別紙1_提案記載依頼事項	1 目的達成のための考え方	「業務目的を達成するために、研修の実施に当たり重視すべきポイントを記載すること」とございますが、「【資料1】別紙2 評価基準書」および「【資料2】秋田県認証基盤システムコンサルティング業務委託仕様書」に「研修」に関する記載がございませんでした。 本記載について、想定されている内容をご教授いただけないでしょうか。	誤記となります。 正しくは「業務目的を達成するために、委託事業の実施に当たり重視すべきポイントを記載すること」となります。
4	【資料2】秋田県認証基盤システムコンサルティング業務委託仕様書	1.3課題	2点目に「人事管理システムからのデータ連携はcsv方式であること」とございますが、内容を見るとcsv方式であることよりも、手動運用であることによる人為的ミスや運用負荷が課題と理解しております。 当該記載はcsv形式自体を否定するものではないという認識でよろしいでしょうか。ご提案の中では、セキュリティ観点も含め、csv形式もToBe像を実現するために最適かどうか検討させて頂く想定しております。	ご認識のとおり、手動連携が課題であり、csv形式自体を否定するものではありません。

整理番号	資料名称	該当項目	質問内容	回答
5	【資料2】秋田県認証基盤システムコンサルティング業務委託仕様書	1.1目的	「また、県の実態に即したID・アクセス管理基盤の要件定義と基本設計を行い」との記載がございますが、基本設計は本業務の対象範囲外との認識でよろしいでしょうか。	基本設計は本業務の対象外ですが、構想策定及び要件定義を行う際に策定を否定するものではありません。
6	【資料2】秋田県認証基盤システムコンサルティング業務委託仕様書	3.1.1 現状把握・整理	運用やID管理、認証システムの画面などを現地で見せていただく機会を提供いただくことは可能でしょうか。	機微な情報が含まれるため、契約締結後の個人情報保護における取り決めを交わした後であれば可能です。
7	【資料2】秋田県認証基盤システムコンサルティング業務委託仕様書		庁内に有する各システムの重要度・レベルの評価軸が存在しますでしょうか。 (例 利用者の範囲、Severity：影響範囲・BCP・コンプライアンス・復旧目標・セキュリティレベル等)	別途定めています秋田県ICT-BCPの範囲で存在しますが、全てのシステムについて存在している訳ではございません。
8	【資料2】秋田県認証基盤システムコンサルティング業務委託仕様書		庁内のシステム運用全般に適用すべき規程・ガイドライン・ポリシー・運用手続きが文書として存在しますでしょうか。 (システムに適用されているか否かに関わらず、指針を明文化した図書が存在するか)	非公開資料ですが、存在します。契約締結後の守秘義務が発生後であれば公開可能です。
9	【資料2】秋田県認証基盤システムコンサルティング業務委託仕様書	6 成果物	「RFP用資料」とはどのような内容を想定されていますでしょうか。	本事業を基に認証基盤システムを構築する段階においてRFPを実施するために必要な内容を網羅している資料（提案依頼書、要件定義書、現行/次期システムの構成図（As-Is/To-Be）、連携システム一覧など本委託事業における成果物をRFP用にまとめた資料）を想定しています。詳細については両者協議の上定める想定です。
10	【資料2】秋田県認証基盤システムコンサルティング業務委託仕様書	7 役割分担	各システムへのヒアリングを実施し、ヒアリング結果を整理する必要がありますが、現在想定しているヒアリング対象システムおよびシステム数についてご教示をお願いします。	認証が必要なシステムとして自治体機密性2以上を想定しており、現状120システム程度です。ただし、実際には認証が不要なシステムも想定されることから詳細なシステム数は契約締結後協議の上定めさせていただきます。
11	【資料1】企画提案競技実施要領	8 企画提案書類の提出 (1) 提出書類 (2) 類似業務の受託実績	「『1（4）委託額の上限』と同程度の規模の2契約を提出の対象とする」とありますが、契約金額が委託額の上限と同程度の規模で、契約締結済かつ要件定義工程は完了しているものの、履行期間中（業務全体は未完了）の案件は、提出対象として該当しますでしょうか。ご教示願います。	業務が未完了の案件は実績としては不十分ですので対象となりません。

整理番号	資料名称	該当項目	質問内容	回答
12	【資料2】秋田県認証基盤システムコンサルティング業務委託仕様書	5.2 打合せ方法	本業務の性質上、成果物や検討資料等に関するファイルのやり取りが頻繁に発生することが想定されますが、ファイルの共有方法や受け渡し方法につきまして、オンライン会議ツールと同様に、秋田県様より指定されている事項や要件（例：利用ツール、セキュリティ条件、電子データでの提出または紙媒体での提出等）がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。また、指定のフォーマット等（Word、Excel、PowerPoint等）はございますでしょうか。	総務省が示す「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に従い、LGWAN環境へファイルを持ち込む際は無害化処理が行われますので、一般的な無害化処理を行っても問題がない方法でファイル共有や受け渡しを行います。なお、指定のフォーマットは存在しませんので受託者の規定に基づく形で問題ありません。
13	【資料1】企画提案協議実施要領	6 共同企業体の取扱い	本業務委託におきまして、再委託は可能でしょうか。また、再委託が可能な場合には、必要となる書面や手続き等がございましたら、併せてご教示いただけますでしょうか。	再委託は原則禁止としますが、あらかじめ書面により県の承諾を得た場合は再委託を行うことができます。必要な手続きについては受託者の決定後お示しします。
14	【資料1】別紙2_評価基準書	3. プロジェクト管理	「なお、コミュニケーションツールにおいて Google Workspace の活用が示されている場合は、より優先する。」との記載がございますが、当該 Google Workspace の活用につきましては、秋田県様にてご契約されている Google Workspace に、受託者がゲストとして参加させていただくことを前提とした提案との認識でよろしいでしょうか。それとも、受託者側にて契約する Google Workspace を活用することを想定されているという理解になりますでしょうか。	受託者側においてGWSアカウントを保有している必要があります。なお、フリーアドレスにおけるGWSはポリシー上認めることができませんのでご注意ください。
15	【資料3】企画提案競技審査要領	3 審査方法 (2) 第2次審査	Web会議システムを利用したプレゼンテーション審査につきまして、受託者側からの参加メンバー数について、何らかの制限等はございますでしょうか。制限がある場合には、併せてその内容についてご教示いただけますでしょうか。	企画提案協議審査会に参加できるのは1アカウントとしますが、参加人数については制限しません。ただし、参加者は【資料1】別紙_提案記載依頼事項 No.5に記載している作業要員とします。
16	【資料2】秋田県認証基盤システムコンサルティング業務委託仕様書	5.1 業務委託の管理	「委託業務の管理にあたっては、受託者側の責任者がPMP（Project Management Professional）の資格を有している、又は秋田県庁規模の団体における管理実績を有すること」との記載がございますが、ここでの管理実績につきましては、国、地方自治体、公的組織、民間企業等における管理実績を含むものとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。